



大樹下水終末処理場 管理棟



大樹下水終末処理場 水処理施設全景

2.3. 下水道事業の効果

下水道は、生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全などの重要な役割を担っています。下水道を整備することにより、これらの効果が発揮されることから、下水道の整備進捗率を指標として活用し、これを下水道事業の効果としてきました。

大樹町公共下水道事業の汚水整備、雨水整備の効果を、汚水の整備進捗、雨水の整備進捗の指標により以下に示します。

2.3.1. 汚水整備の効果

大樹町の汚水整備にかかる進捗状況を以下に示します。

汚水の整備率は平成20年度で97.8%と高く、水洗化率も86.0%と高い状況にあります。

汚水整備の向上により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など、下水道汚水整備による効果が発揮してきたものと考えられます。

【平成20年度末における進捗状況】

- 行政人口に対する下水道計画区域内人口の割合 65.9%
- 下水道計画区域内における下水道整備済区域内人口の割合（整備率） 97.8%
- 下水道整備済区域内における水洗化済人口の割合（水洗化率） 86.0%
- 下水道整備済区域内における未水洗化人口 559人

表2-3-1 汚水整備の進捗状況

単位：人

年度	①行政人口 住民基本台帳	②下水道計画区域内人口		行政人口に 対する割合 ②/①	下水道 整備済人口 ③	計画区域内に おける整備率 ③÷②	水洗化人口 ④	水洗化率 ④/③	非接続人口 ③ - ④	
		用途地域内	用途地域外							
平成10	6,946	4,068	4,068	0	58.6%	1,594	39.2%	1,039	65.2%	555
平成11	6,911	4,034	4,034	0	58.4%	2,127	52.7%	1,428	67.1%	699
平成12	6,839	4,013	4,013	0	58.7%	2,435	60.7%	1,714	70.4%	721
平成13	6,807	4,024	4,024	0	59.1%	3,056	75.9%	2,305	75.4%	751
平成14	6,704	3,977	3,977	0	59.3%	3,431	86.3%	2,605	75.9%	826
平成15	6,585	3,917	3,917	0	59.5%	3,466	88.5%	2,812	81.1%	654
平成16	6,597	4,146	4,146	0	62.8%	3,496	84.3%	2,895	82.8%	601
平成17	6,505	4,167	4,167	0	64.1%	3,699	88.8%	3,146	85.1%	553
平成18	6,362	4,121	4,121	0	64.8%	3,922	95.2%	3,291	83.9%	631
平成19	6,266	4,111	4,111	0	65.6%	4,094	99.6%	3,432	83.8%	662
平成20	6,185	4,076	4,076	0	65.9%	3,986	97.8%	3,427	86.0%	559

<<町より行政区域内、用途地域内、用途地域外、全計区域内、認可区域内、整備区域内、水洗化人口の推移入手>>

2.3.2. 雨水整備の効果

大樹町の雨水整備は、過去の大雨による浸水被害が市街地で発生したことを受けて、始まりました。それまでは、既存の排水路や道路排水が主要な雨水排水施設でした。昭和 63 年 11 月 24 日～25 日、平成 10 年 9 月 16 日の大雨により、特に大きな被害を受け、道路冠水、床下浸水、床上浸水が発生しました。

雨水整備(下水道雨水幹線)がなされる前の昭和 51 年(1976 年)～平成 10 年(1989 年)の間で、1 時間あたり降雨量の最大値は平成 10 年の 59mm(日最大 313mm)、第 2 位が平成元年の 34mm(日最大 124mm)、第 3 位が昭和 63 年の 29mm(日最大 244mm)です。日雨量の最大値は平成 10 年の 313mm (1 時間雨量 59mm)、第 2 位が昭和 63 年の 244mm (1 時間最大 29mm)、第 3 位は平成 15 年の 218mm(1 時間雨量 16mm)です。

平成 11 年以降における 1 時間あたり降雨量の最大値は平成 19 年の 37mm(日雨量 171mm)、第 2 位は平成 14 年の 36mm(日雨量 98mm)です。日雨量の最大値は平成 10 年の 171mm (1 時間雨量 37mm)、第 2 位が平成 17 年の 146mm (1 時間最大 22mm)です。

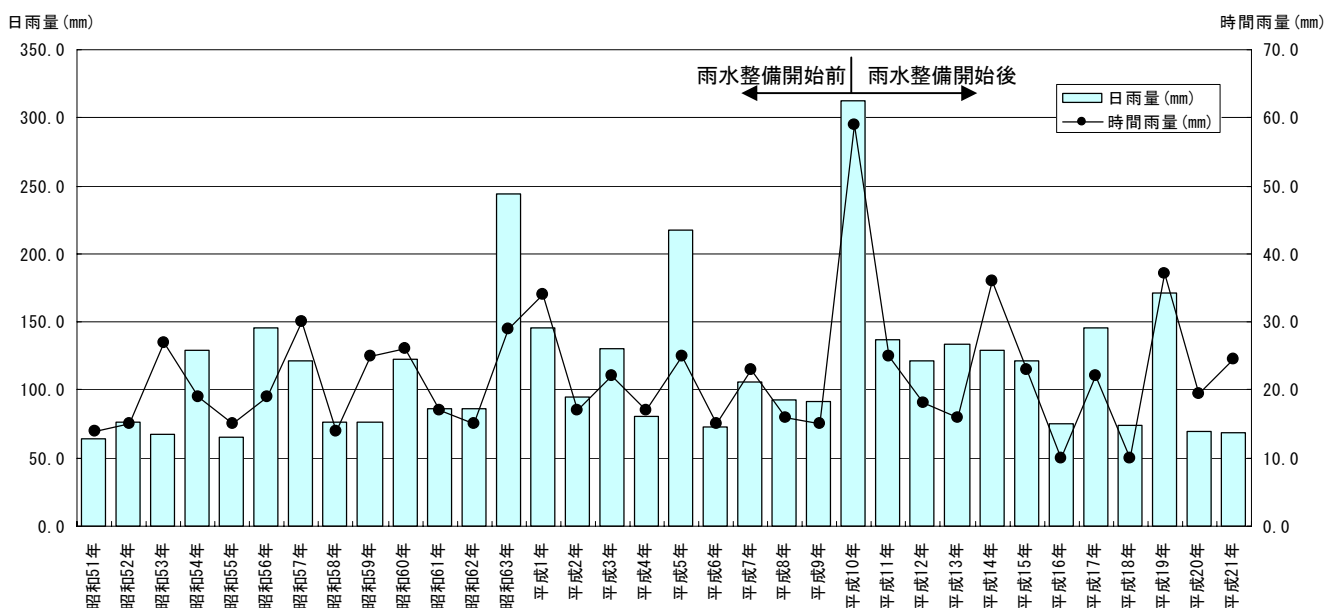


図 2-3-2 (1) 日雨量、時間雨量の推移(大樹)

浸水被害を受けた区域を示します。浸水対策として、平成 10 年から主要な雨水幹線整備が行われ、雨水幹線として利用されています。面的な雨水排水は、道路排水を活用し、浸水被害が生じた区域では、道路排水の接続先を下水道として対策整備を行っています。

平成 10 年以降にも過去の浸水発生時に類似した日雨量、1 時間雨量の降雨が発生しているが、浸水発生には至りませんでした。

雨水整備により、浸水被害が軽減したと考えられます。

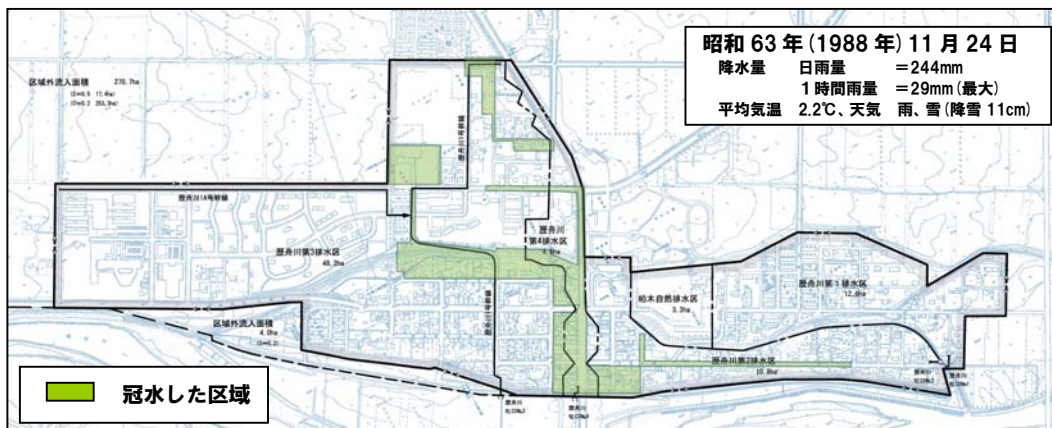


図 2-3-2 (2) 浸水エリア図 昭和 63 年 11 月 大雨被害

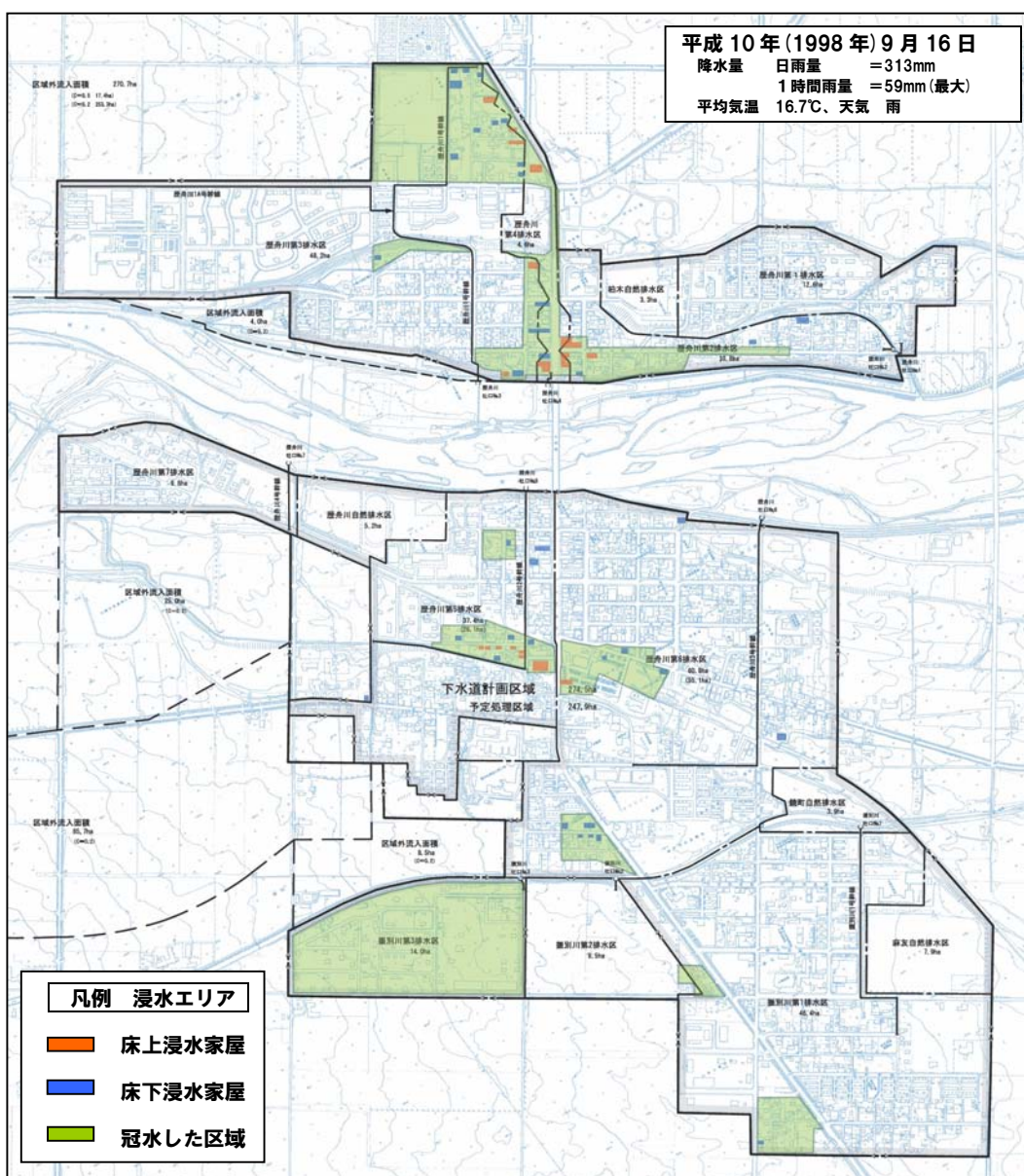


図 2-3-2 (3) 浸水エリア図 平成 10 年 9 月 大雨被害

3. 下水道事業の現況と課題、今後の取り組みの方向性

下水道事業は、生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全などの重要な役割を担い、大樹町では、整備進捗に合わせて整備効果が向上してきております。

しかし、下水道を取り巻く環境は変化してきており、人口減少や少子高齢化、産業構造の変化の進行など、社会情勢の変化が予想されております。また、快適で便利な生活やよりよい環境を求めるニーズの変化、気候変化や鉱物資源の枯渇などの地球規模の環境・エネルギー問題の深刻化、生物多様性の喪失など生態系劣化の深刻化などが進むものと考えられております。

このような中で、将来の社会や自然環境に対し、下水道に期待される役割、貢献できる分野も変化していくものと考えられます。ここでは、大樹町公共下水道事業の現況と課題について『北海道地方下水道ビジョン』で示めされた項目を参考に考察し、今後の取り組みの方向性を示します。

- 1) 下水道経営の現況と課題、今後の取り組みの方向性
- 2) 下水道ストックの現況と課題、今後の取り組みの方向性
- 3) 汚水処理の現況と課題、今後の取り組みの方向性
- 4) 地震対策の現況と課題、今後の取り組みの方向性
- 5) 浸水対策の現況と課題、今後の取り組みの方向性
- 6) 水環境の現況と課題、今後の取り組みの方向性
- 7) 下水道資源・資産の現況と課題、今後の取り組みの方向性

3.1.1. 下水道経営の現況と課題、今後の取り組みの方向性

下水道事業は、多くの役割を担っており、サービスの維持に努めることが重要です。持続可能な下水道事業を目指す上で、経営面において健全である必要があります。本町における下水道経営の現況と課題、今後の取り組みの方向性について以下に示します。

3.1.1(1) 現況と課題

大樹町では、『大樹町集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）』、『大樹町公債費負担適正化計画（平成19年度～平成24年度）』により財政健全化を目指しています。

また、平成20年度～平成24年度までを計画期間とする『大樹町財政健全化計画』を策定し、大樹町集中改革プランに基づき着実に行財政改革を進めつつ、公債費負担適正化計画による公債費負担の健全化の推進や、定員管理の適正化を図ることにより財政の健全化を目指す方針です。この中で、財務上の特徴、財政運営上の課題が以下のように記載されており、下水道事業(特別会計)は繰入金等の健全化が課題とされています。(抜粋)

【大樹町財政健全化計画からの抜粋】財務上の特徴

- 平成17年度国勢調査人口は6,407人で、前回と比較し4.5%減少しているが、高齢化率は3.6%増加しており、医療費や介護給付費等の増加が見込まれる。
- 農林水産業を主体とした産業構造となっており、特に酪農が基幹産業となっているが、乳価の低迷や飼料物資の高騰による経営面への影響が危惧されているところである。また、公共事業の減少による建設業の不振など、地域経済の先行きは不透明であり、税収の増加は期待できない。
- 歳入の半分を地方交付税に依存（平成18年度決算では約55%）。
- 歳出では公債費負担比率が27%前後で推移しており、公債費負担の健全化が急務。

【大樹町財政健全化計画からの抜粋】財政運営上の課題

課題1 公債費負担の健全化

過去の大型事業による公債費償還額の増大により、平成18年度決算において実質公債費比率が20.8%となり、平成20年2月に公債費負担適正化計画を策定したところであり、道路建設事業等の凍結による新発債の抑制を図るなど、公債費負担の健全化に努める。

課題2 定員管理の適正化

平成17年度人口千人あたりの職員数が15.7人と類似団体（13.9人）と比較して多くなっていることから、今後も退職者不補充や、組織機構・事務執行体制の見直しなどにより職員数の適正化を図る。

課題3 一般会計繰入金等の健全化

下水道事業(特別会計)の公債費償還額がピークを迎えていることから、繰入が多額となっているところであるが、段階的な料金改定を柱とした大樹町財政健全化計画を策定し、健全化を図っているところである。

【大樹町下水道事業の経営状況】

平成16年度～平成20年度における大樹町公共下水道事業の公債費、建設費、維持管理費の推移を以下に示します。

下水道全体事業費は下がってきておりますが、維持管理費はほぼ一定に推移しています。建設費は整備率が97.8%と高いことから今後も減少します。公債費はほとんど変化がありません。維持管理費(棒グラフ)よりも下水道使用料(折れ線グラフ)が下回っています。

公債費 : 下水道事業で借入れた地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計備費

建設費 : 下水道施設整備費用

維持管理費 : 下水道事業にかかる全ての維持管理費用

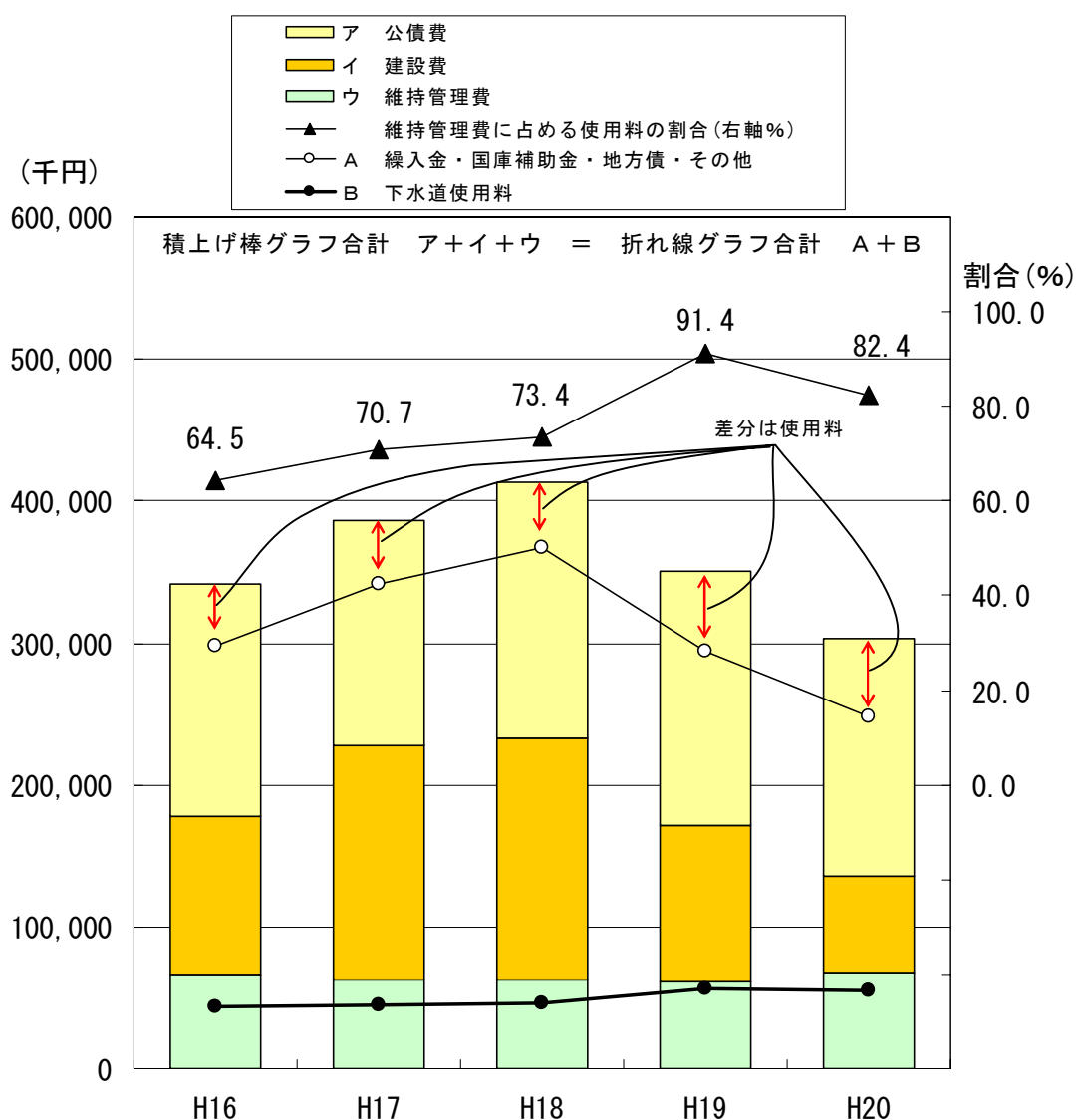


図3-1-1 (1) (下水道事業経営指標)汚水処理費、使用料、他会計繰入額の推移

<<町より入手公共下水道特別会計収支計画表、大樹町財政健全化計画、H18下水道統計財政編>>

近年の人口動態について以下に示します。今後、さらに人口減少が予想されています。そのため、税収・下水道使用料収入は、さらに厳しくなる見込みです。

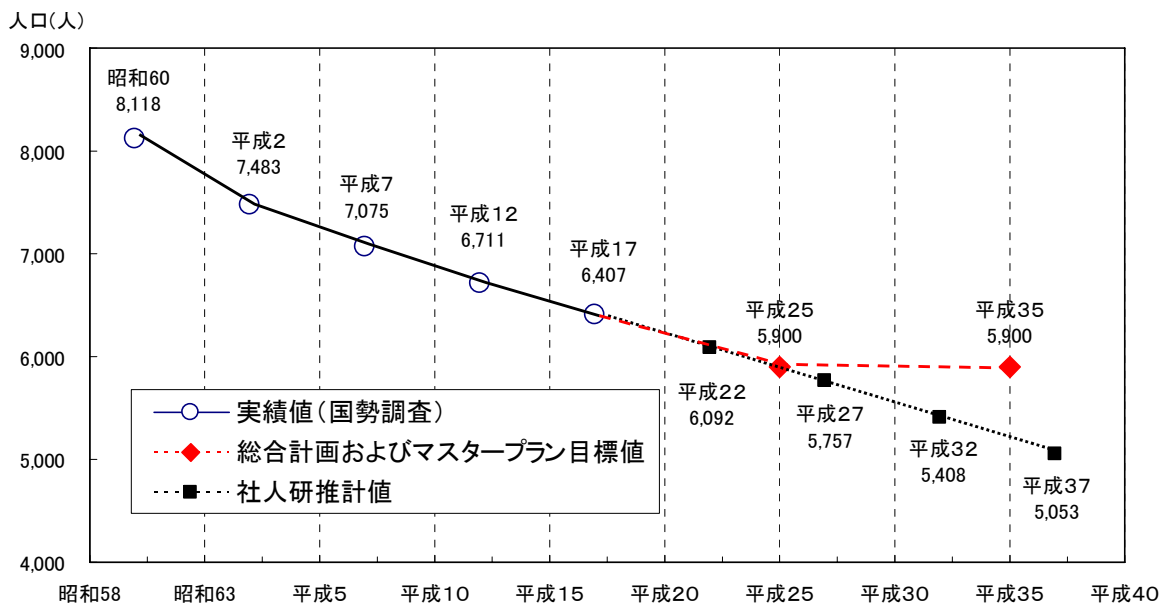


図3-1-1(2) 行政人口の推移・将来人口推計値

財政上の課題として、一般会計からの繰入金などがあり、健全化を図るため、水道事業を対象とした計画を平成19年度から平成23年度を最終年度として実施中であり、公共下水道事業、個別排水処理事業を対象とした計画についても、平成19年度から平成28年度を最終年度として実施中です。これらの事業については、段階的な料金改定を柱とした大樹町財政健全化計画により、健全化を図る方針となっています。既に、平成16年度、平成19年度に使用料金改定が実施されており、平成25年度にて汚水処理に要する費用を使用料収入のみで賄うことを目標に、今後、10年間で料金改定を行う予定です。

【現況と課題】

- 下水道事業全体で見ると、他会計からの繰入金が必要となっています。
- 維持管理費と使用料の比率（使用料／維持管理費）は年々向上し健全化計画の成果が出てきているものの、平成19年で最大91.4%、平成20年82.4%です。汚水処理の維持管理費であっても、使用料で100%回収しきれていない状況にあります。
- 今後さらなる高齢化、人口減少が進むことが予想されますので、使用料／維持管理費の比率の低下が、さらに顕著となる可能性があります。

3.1.1(2) 今後の取り組みの方向性

持続的に安定した下水道サービスを提供していくためには、経営の現況把握を行うとともに、将来の見通しを明らかにし、経営基盤強化への取り組みが重要です。既に進められている大樹町財政健全化計画に則り、今後とも健全化を目指し続ける必要があります。

さらに、下水道の役割に配慮した下水道事業の方向性を見出した上で、長期的な視点に立った下水道経営計画の検討が必要です。

3. 1. 2. 整備済下水道施設(下水道ストック)の現況と課題、今後の取り組みの方向性

本町の下水道ストックとは、整備済みの下水道施設を指し、整備済みの汚水雨水管路施設、処理場、マンホール型ポンプ所を指します。これらの施設が劣化・老朽化すると本来の役割を發揮できません。大樹町の下水道ストックの状況について以下に示します。

3. 1. 2 (1) 現況と課題

汚水管と雨水管の年度別整備延長、累積整備延長を以下に示す。処理場は第1期工事が平成8年度に行われており、3箇所のマンホール型ポンプ所のうち松山町汚水中継ポンプ所が最も古く、平成11年度に整備されている。

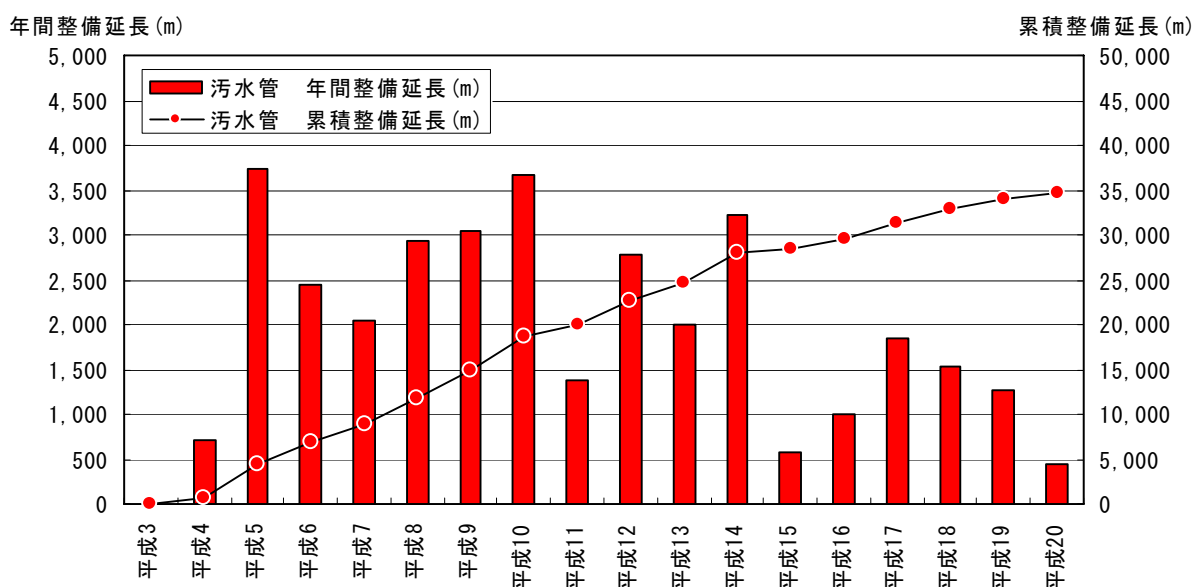


図3-1-2 (1) 汚水管 年間整備延長と累積整備延長

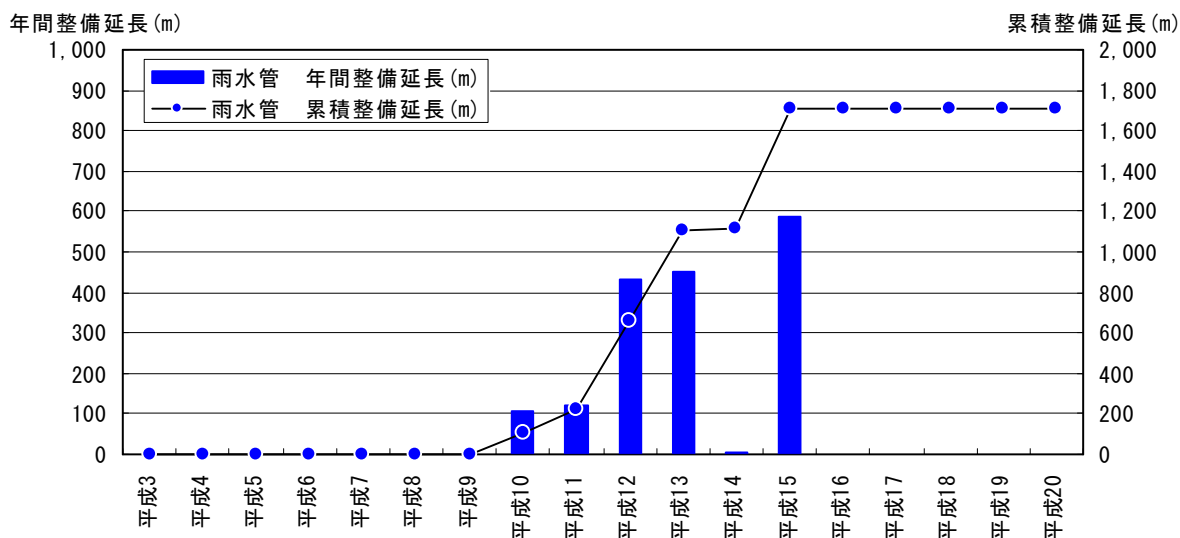


図3-1-2 (2) 雨水管 年間整備延長と累積整備延長

【現況と課題】

- 管路施設の総整備延長は、污水管 約 34.6km、雨水管 約 1.7km となっている。
- 污水管は平成 4 年度から整備されており、一番古い污水管は平成 20 年度末で整備から 16 年経過している。
- 雨水管は平成 10 年度から整備されており、一番古い雨水管は平成 20 年度末で整備から 10 年経過している。
- 大樹終末処理場の供用開始は平成 8 年度であり、平成 20 年度末で整備から 12 年経過している。
- マンホール型ポンプ場は松山町污水中継ポンプ所の整備が最も古く、平成 11 年に歴舟川左岸地区の供用開始に合わせて設置され、平成 20 年度末で整備から 9 年経過している。
- 整備から経過年数があまり経ていない。コンクリート構造物の耐用年数である 50 年を経過した施設はまだないが、機械・電気施設は更新サイクルは 15 年程度と短く、今後、15 年程度を経過する施設が発生し、更新時期を迎える。
- 管路の劣化は道路陥没事故を招くことや、下水道の役割・機能を麻痺させ、トイレが使えない、水道水源の汚染など、下水道機能不全により都市機能が麻痺しかねない。管路の清掃維持管理は行われている状況であるが、劣化状況を判断することを目的とした調査は実施されていない。

3.1.2(2) 今後の取り組みの方向性

維持管理水準を確保しつつ維持管理の効率化を実現し、持続的に安定した下水道サービスを提供していくことが必要です。定期的な調査、延命化も含めた維持管理修繕・改築等の計画的な実施が必要です。

今後も新しい課題に向けた事業や既存の機能を維持するための改築更新事業などが待ち構えている中、下水道管理者の技術力、維持管理体制を確保していくことが必要です。

3.1.3. 汚水処理の現況と課題、今後の取り組みの方向性

本町における汚水処理の現況と課題、今後の取り組みの方向性について以下に示します。

3.1.3(1) 現況と課題

下水道計画区域内人口、下水道整備人口(率)、下水道水洗化人口(率)を以下に示す。

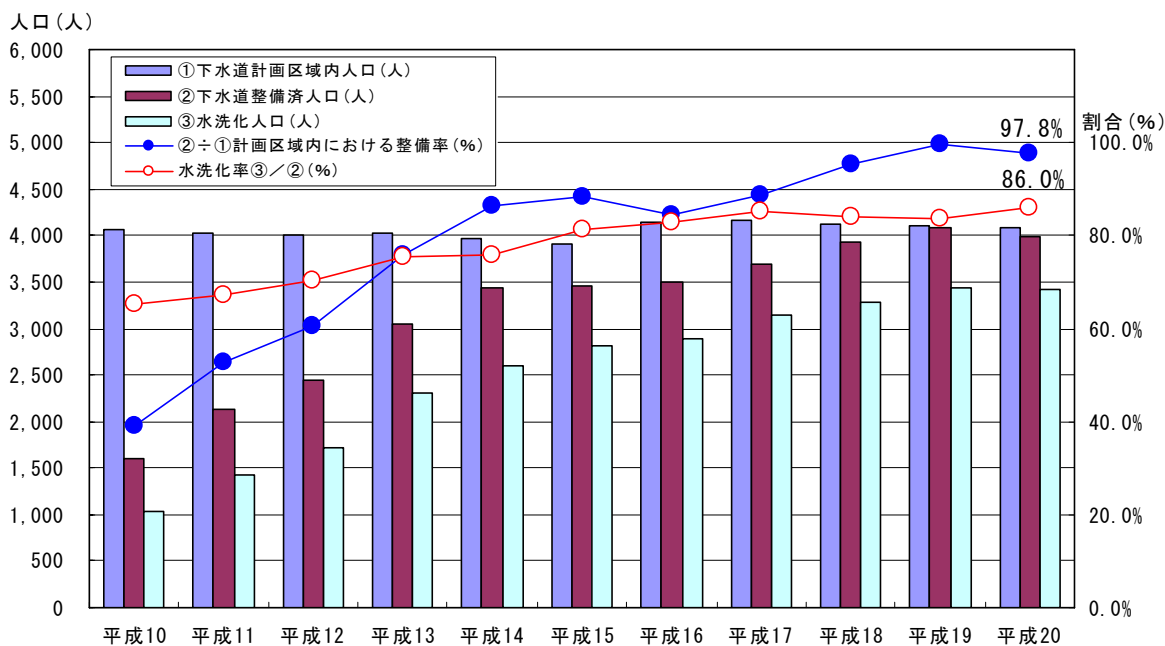


図3-1-3(1) 下水道計画区域内人口、下水道整備人口(率)、下水道水洗化人口(率)

【現況と課題】

- 下水道整備済区域内人口÷下水道計画区域人口は、97.8%であり、汚水管を整備すべき区域については、ほぼ完了形に近い。
- 整備区域内の水洗化率は86.0%であり、下水道による水洗化がされていない未水洗化人口は559人。
- また、下水道計画区域内人口÷行政人口=65.9%であるため、下水道計画区域外には、水洗化されていない人口はまだ多い。
- 下水道計画区域外は合併浄化槽による水洗化となるが、未整備人口がある。
- 平成20年度末個別排水処理事業による水洗化人口432人+事業適用外合併浄化槽による水洗化人口55人=487人である。

3.1.3(2) 今後の取り組みの方向性

人口減少、高齢化社会の進展や厳しい財政の中、下水道と合併浄化槽設置により、すべての人々が水洗化を受けられるよう、環境を整えていくことが望ましい。

3.1.4. 地震対策の現況と課題、今後の取り組みの方向性

本町における地震対策の現況と課題、今後の取り組みの方向性について以下に示します。

3.1.4(1) 現況と課題

大樹町において被害をもたらした直近の地震は、1993年(H5年)1月15日20時6分釧路沖地震、2003年(H15年)9月26日4時50分十勝沖地震です。下水道施設の被災は確認されていないものの、大樹町の多くの施設が被害を受けています。

本町は地震による被害を受ける地域と考え、H21.4.1現在、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定されています。

本町では、平成16年度に大樹公共下水道耐震化基本計画書を策定しておりますが、下水道施設はそれ以前から整備されており、耐震設計がなされていない施設があります。

耐震設計を行う上で参考となる指針は、1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震を契機に、それまであった「下水道施設地震対策指針と解説-1981-」が改定され、「下水道施設の耐震対策指針と解説-1997-」であります。しかし、このときの指針には、管路や処理場における耐震計算例が詳細に示されていなかったため、管路に関する耐震設計が可能となったのは、平成11年11月に「下水道施設耐震計算例編集委員会」が設置され、下水道管路施設の耐震計算例が発刊された後であります。処理場などの施設関連は、平成12年11月に「下水道施設耐震計算例編集委員会」が設置され、下水道施設の構造分類(I類~V類)を明確にし、設計対象地震動レベル2における構造物特性係数 C_s の取り扱いを明確にするなどされた処理場及びポンプ場の耐震計算例が発刊されたあたりとなります。

なお、管路については、平成16年度にモデル化耐震診断を行っており、地震時にも安全であることが確認されました。

【平成16年度大樹町下水道耐震計画から抜粋】

- 耐震化施設は、処理場では平成8年供用開始1池目までL1対応相当であり、平成13年供用開始2池目増設分はL1、L2対応済み。

注1) レベル1地震動とは、確率論的には施設の供用期間内に1~2度経験する地震動であり、地下構造物の既往の耐震設計に用いている地震動です。

注2) レベル2地震動とは、陸地近傍に発生する大規模なプレート境界地震や直下型地震による地震動のように、下水道の供用期間内に発生する確率は低いが大きな強度をもつ地震動である。なお、設計には「下水道施設の耐震対策指針と解説 -1997年版-」に示されている兵庫県南部地震の観測記録を基に示した設計応答速度を用いることとされています。

- 耐震化がなされていない既存の管路施設は、モデル化耐震診断を行い、結果、L1、L2対応となっていることが確認。
- 防災道路や緊急避難路など、重要路線の直下に埋設された管路施設についても、耐震評価を行い、結果、L1、L2対応となっていることが確認。
- 万が一被災した場合の応急対策が計画済み。

【現況と課題】

- 大樹終末処理場の平成8年度供用開始第1期工事範囲についてはL2対応ではないが、新耐震基準（1981年）に沿って設計されているため、管理本管など人が常駐する建物については耐震化されている。ただし、土木構造物としてはL2対応されていないため、万が一被災した場合、応急対策が計画されているものの、沈殿処理や消毒処理されず未処理で河川へ放流されてしまう懸念がある。
- 管路施設は液状化せず、破壊もしないため耐震化がなされていると考えられるが、マンホールと管渠との間に可とう継ぎ手が設置されていない管路施設があるため、継ぎ手部にて被災する可能性がある。

3.1.4(2) 今後の取り組みの方向性

管路施設については耐震化がされています。処理場の一部施設については、第1期工事分について耐震化がされていません。耐震診断を行い、震災時においても処理可能なレベルについて検討することが望ましい。なお、処理場の建築物は新耐震基準が適用されており、耐震化がなされています。

3.1.5. 浸水対策の現況と課題、今後の取り組みの方向性

本町における浸水対策の現況と課題、今後の取り組みの方向性について以下に示します。

3.1.5(1) 現況と課題

雨水整備後の平成10年以來、かつて浸水被害が生じた規模の降雨が発生しているが、近年、浸水被害が発生していません。

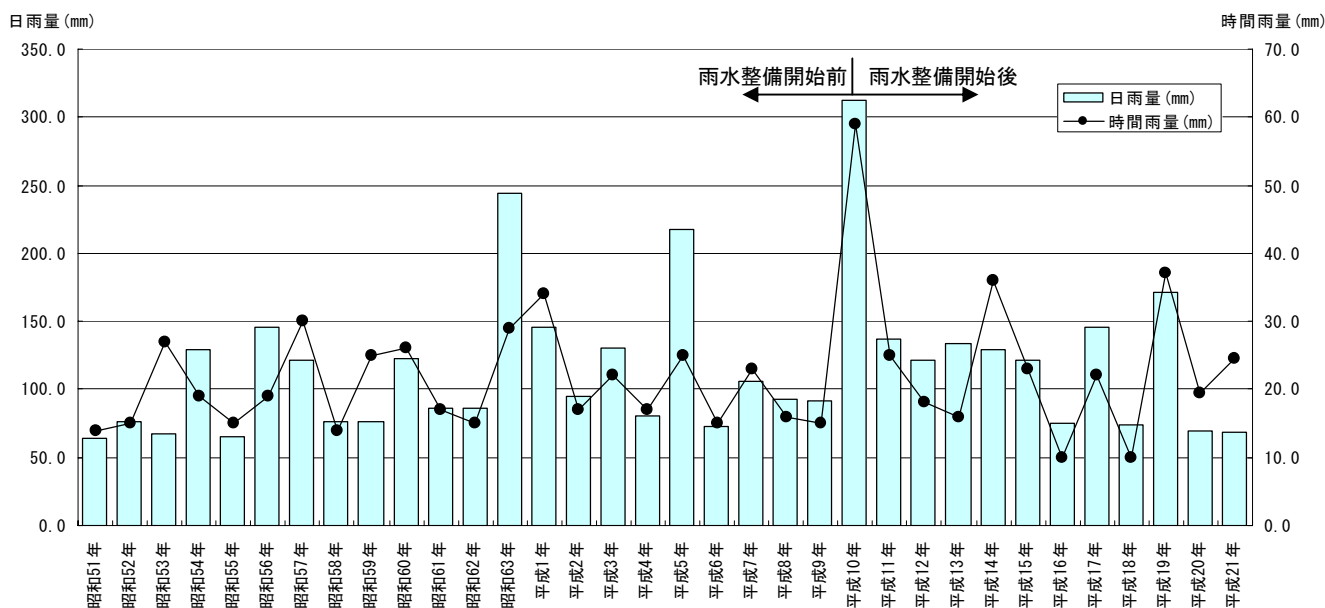


図3-1-5(1) 日雨量、時間雨量の推移(大樹)

【現況と課題】

- 大樹町の面的な雨水排水を担っているのは道路排水である。
- 過去に浸水が発生しているが、道路排水を活用しつつ、道路排水の接続先として雨水幹線を整備することで、浸水被害は軽減した。
- 今後、気候変動や土地利用の変化などによる雨水流出形態の変化が生じた場合、道路排水管の能力は比較的小さいので、相対的な流下能力低下が顕著になる。

3.1.5(2) 今後の取り組みの方向性

人命、財産の保護と都市機能の確保のために、浸水被害は最小限とする必要があります。現在までの雨水整備により、浸水被害が軽減されています。今後は、治水レベルを維持し、更新時にあわせて道路排水を雨水管の整備レベルに変更していくなど、より大きな降雨にも対応できるよう長期的な整備が望まれる。

3.1.6. 水環境の現況と課題、今後の取り組みの方向性

本町における水環境(歴舟川)の現況と課題、今後の取り組みの方向性について以下に示します。

3.1.6(1) 現況と課題

水環境(歴舟川)の現況水質を平成20年度調査結果として示します。

表3-1-6 処理場放流水質、放流先歴舟川河川水質

	処理場放流水質		歴舟川(大樹橋上流)		歴舟川(大樹橋下流)	
	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)
平成20年4月	8.2	4.0				
平成20年5月	0.7	3.0				
平成20年6月	3.6	2.8				
平成20年7月	5.6	3.8				
平成20年8月	2.3	1.5	0.5	1.6	0.5	1.9
平成20年9月	2.2	1.0				
平成20年10月	2.1	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
平成20年11月	0.5	2.0				
平成20年12月	0.8	1.1				
平成21年1月	1.8	2.8				
平成21年2月	7.4	3.7				
平成21年3月	5.6	5.0				

※歴舟川水質は平成20年度計画放流水質検討業務からの抜粋。0.5表示は検出限界を表す。
(08/08/06、08/10/082回測定結果)

【現況と課題】

- 大樹終末処理場の放流先は『清流歴舟川』である。環境基準は、歴舟川上流、下流とも守られており、特に水環境上の問題はない。
- 下水道における計画放流水質基準は、BOD15mg/ℓ以下、SS 40mg/ℓ以下とされている中、平成20年度は、最大 BOD8.2 mg/ℓ、SS5.0 mg/ℓと、良好な水質で放流されている。
- 下水道整備の高普及化は水環境の保全に寄与している

3.1.6(2) 今後の取り組みの方向性

水環境の保全は、下水道の大きな役割であり、今後とも、放流先河川の水質維持に努めます。

3.1.7. 下水道資源・資産の現況と課題、今後の取り組みの方向性

下水道は収集、処理した水や汚泥、さらには処理場等の施設空間など、貴重な資源を有しています。これらを有効に活用し、効率的な運転を行うことにより、持続可能な循環型社会の構築を目指すことは重要です。

本町における下水道資源・資産の現況と課題、今後の取り組みの方向性について以下に示します。

【現況と課題】

- 下水道資源・資産の活用に向けた将来計画は策定されていません。
- 下水汚泥は、民間会社にて搬出運搬され乾燥後に緑農地利用されています。
- 資源・エネルギー循環状況、地球温暖化への貢献状況、処理場におけるエネルギー使用量、電気量などについては分析等を行っていない。
- 下水道施設はエネルギー使用量大きい。
- 将来の人口減少により施設に余裕が生じることが予想される。

3.1.7(1) 今後の取り組みの方向性

持続可能な下水道事業を目指し、地球温暖化、資源の循環利用などに配慮した対策実施に向けて、検討を進めます。

4. 下水道施策のあり方

4.1. 基本理念

大樹町の下水道事業における現況と課題を整理し、今後の取り組みの方向性を検討した結果、以下の7つの項目に対して、大樹町が目指すべき下水道施策の方向性を整理できました。

1) 下水道経営

持続可能な下水道事業を目指し経営の健全化対策を継続的に実施
人口減少や将来施策などに配慮した長期的視点に立った下水道経営計画の検討

2) 整備済下水道施設(下水道ストック)

持続的に安定した下水道サービスを提供するための維持管理水準の確保
下水道管理体制の維持・確保
定期的な調査、施設の延命化を含めた維持管理修繕・改築等の計画策定

3) 汚水処理

汚水処理サービスの維持
水洗化の推進

4) 地震対策

地震による被害の低減
処理場における耐震評価

5) 浸水対策

治水レベルの維持

6) 水環境

歴舟川の水環境保全を目指した放流水質の維持
災害時の処理レベルの検討

7) 下水道資源・資産

地球温暖化、資源の循環利用などに配慮した下水汚泥や施設の有効活用の検討

大樹町の今後の下水道は、地震や浸水に強く、歴舟川の水環境の保全や地球環境の保全にも寄与し、安心・安全・快適な生活環境を提供するよう、施設を適切に管理し、計画的な改築を行い、経営面でも健全な下水道を目指します。行政主導で進められてきた下水道事業から、サービスを楽しむ住民の皆様の側に立った下水道事業の推進を目指します。また、地球環境問題への解決のため、循環型社会の構築への寄与という新たな役割の達成を目指します。

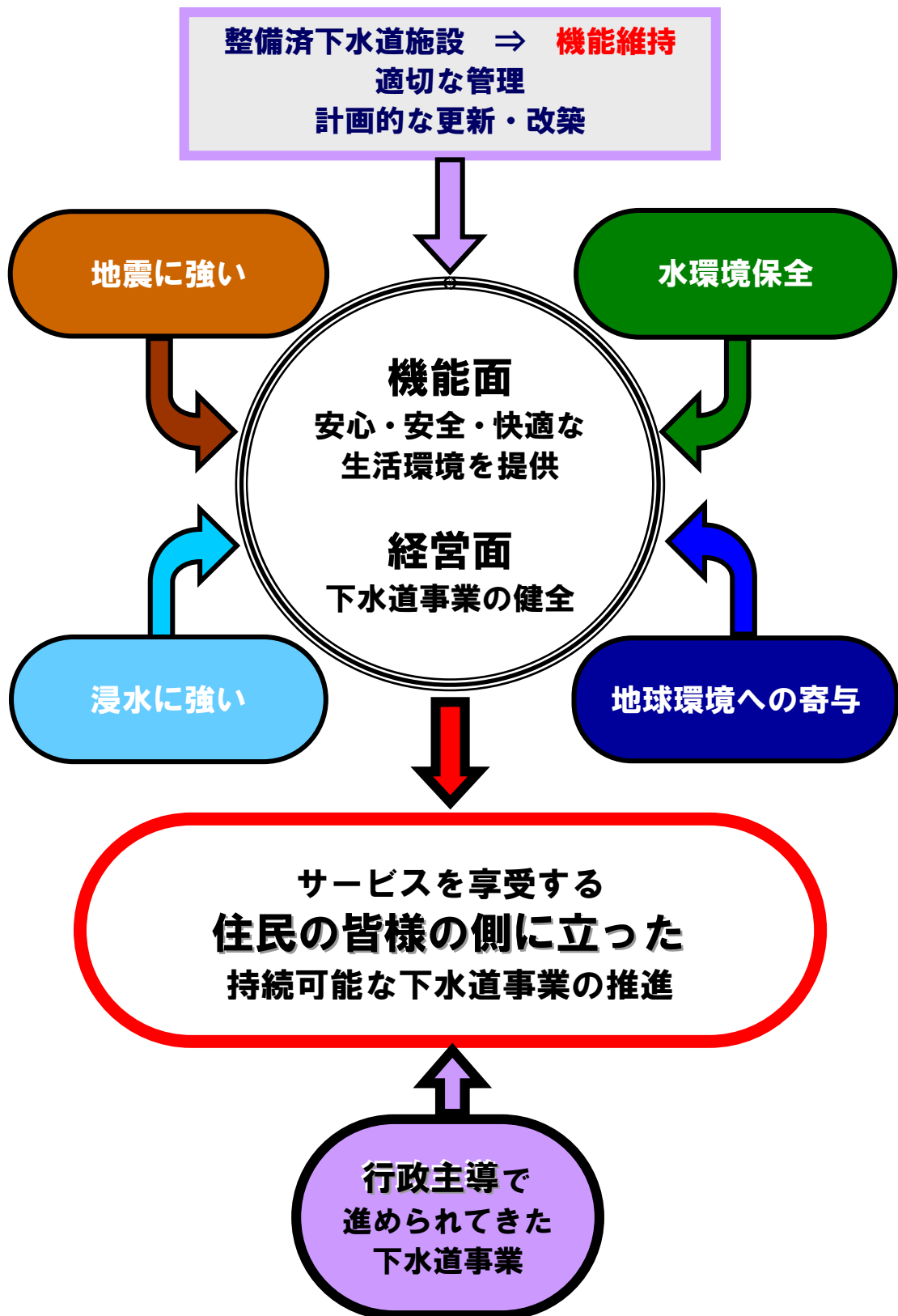
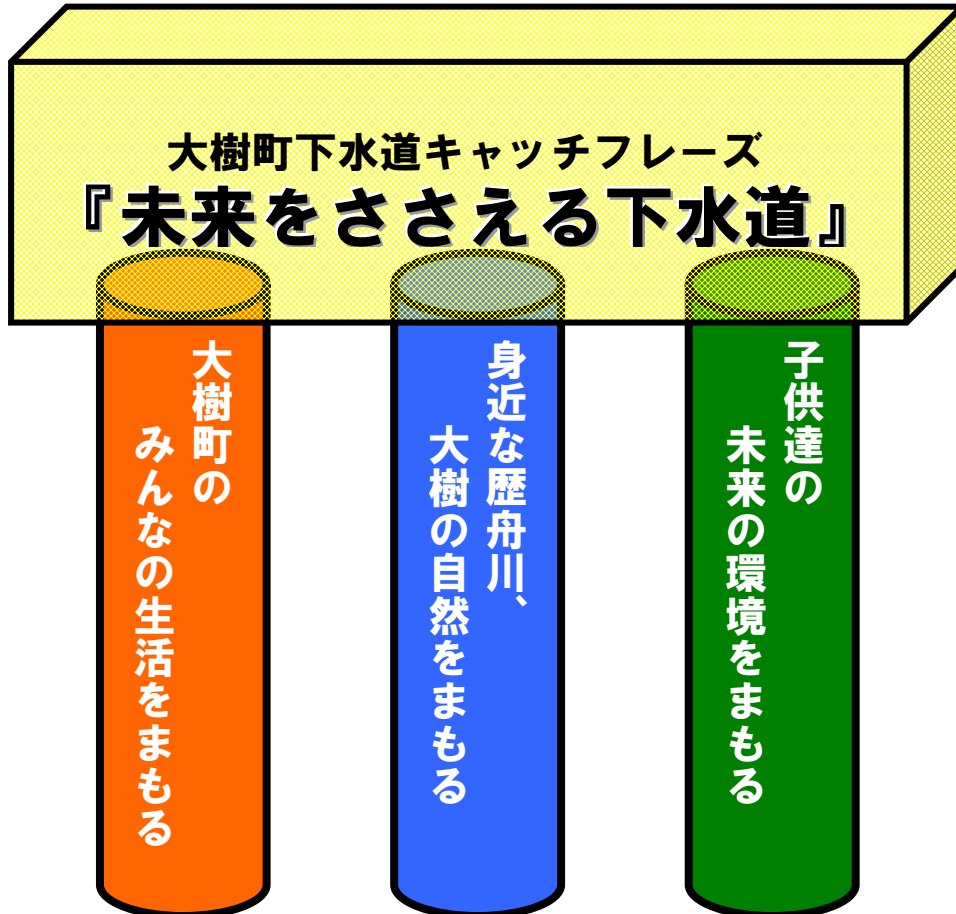


図 4 - 1 - 1 下水道施策のあり方 基本理念図

今後の下水道施策の取り組みを進める上で、大樹町下水道の基本理念を住民の皆様幅広く理解していただくために、“キャッチフレーズ”を設定しました。

『大樹町のみんなの生活をまもる』『身近な歴舟川、大樹の自然をまもる』『子供達の未来の環境をまもる』、これらの大きな3本柱により、安心・安全・快適な下水道を目指します。



今回定めたキャッチフレーズは、まもるべき大きな3本柱の中でも、特に、『子供達の未来の環境をまもる』ことに重点をおきました。

生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全など、重要な下水道の役割を住民の皆様と共有し、将来にわたり継続することが必要です。大樹の豊かな自然、海・川・大地を汚すことなく、自然と共生しつつ、未来の子供達に引き継ぐことが重要です。また、身近な清流歴舟川だけでなく、地球環境の未来や大樹町下水道経営を考えて、下水道施設の省エネ化や資源循環などの施策も実施し、子供達の未来の環境をまもるための持続可能な下水道を目指す思いから、キャッチフレーズを定めました。

基本理念（＝キャッチフレーズ）にそって下水道施策を進め、『大樹町第4期総合計画』に示された“人・夢・愛 もっと大きく コスモスのまち 大樹”の実現を目指します。

4.2. 基本方針

本ビジョンの基本理念『キャッチフレーズ 未来をささえる下水道』に沿って事業を進めていく上で、課題に沿った対策の実施を行います。以下に大樹町下水道中期ビジョンにおける基本方針を示します。

課題	課題解決に関する基本方針
1) 下水道経営	健全な下水道経営を目指す
2) 整備済下水道施設(下水道ストック)	下水道施設の適正な維持・管理を目指す
3) 汚水処理	総合的な汚水処理の推進を目指す
4) 地震対策	地震に強い下水道を目指す
5) 浸水対策	雨に強い下水道を目指す
6) 水環境	歴舟川の水環境の保全を目指す
7) 下水道資源・資産	資源循環の継続的な推進、施設の有効利用を目指す

5. 具体的な施策計画

大樹町下水道の基本方針に沿って、具体的な施設計画を立案します。当面 10 年間においては【○】で示した対策を優先的に実施します。

5.1. 下水道経営：健全な下水道経営を目指す

- 維持管理の効率化、コスト縮減、質的向上
- 接続率向上に向けた PR 活動の推進（水洗化率の向上）
- 住民への情報開示の継続、推進
- 持続可能な経営を目指して、現在進めている財政健全化計画の継続実施と、施設の更新・改築など今後必要となる事業を考慮した適正な使用料金への見直し等
- 長期的な収支バランスを見通した下水道経営計画の検討（人口減少に伴う使用料収入の減少などに対する負担構造の検討や新たな事業に対する負担のあり方など）

5.2. 整備済下水道施設(下水道ストック)：下水道施設の適正な維持・管理を目指す

- 施設状態を把握するため、計画的な観点からの調査実施
- 長寿命化計画を目指した調査実施、計画策定
- 新設、改築、維持管理費用などを含めたライフサイクルコスト(LCC)の

最小化の観点を踏まえ、限られた財源の中で機能を維持するための計画的な改築及び維持管理を行うためのストックマネジメント、アセットマネジメントの検討

- 現在運用中の下水道台帳システムを維持管理システムへと機能強化

5.3. 汚水処理：総合的な汚水処理の推進を目指す

- ○水洗化の推進

5.4. 地震対策：地震に強い下水道を目指す

- ○処理場第1期工事分についての耐震診断を実施

5.5. 浸水対策：雨に強い下水道を目指す

- ○雨水排水機能が損なわれないよう既存施設を適切に維持管理

5.6. 水環境：歴舟川の水環境の保全を目指す

- ○適切な汚水処理による放流水質の維持
- 大雨や地震時など災害時における汚水処理方針の検討

5.7. 下水道資源・資産：資源循環の継続的な推進、施設の有効利用を目指す

- ○下水汚泥緑農地利用の継続的な推進
- ○下水道施設における省エネルギー運転の取り組み
- ○地球温暖化防止に向けて機器更新時に省エネルギー化を推進

6. 施策別優先順位

下水道中期ビジョンは、今後 10 年程度の目標を定めるものですが、優先順位づけをした上で具体的施策を進めていきます。

現況と課題の整理の中で、汚水処理、浸水対策、水環境、下水道資源・資産については、現況で大きな課題がない状況にあります。今後とも役割を維持できるよう、維持管理をしっかり行い、事業を進めます。

一方、新たな課題として、下水道経営、整備済下水道施設（下水道ストック）、地震対策、が挙げられました。

これらの具体的な施策は、今後 10 年間の中で優先的に取り組みを行います。